

被災された方のための 生活支援情報

第 60 号
平成 27 年 8 月 26 日
仙台市復興事業局生活再建推進室

TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

市営住宅入居者募集

- ◆申し込み受け付け＝9月16日まで
- ◆入居募集のごあんない＝9月4日から市役所国分町分庁舎 2階仙台市建設公社募集収納課、市役所本庁舎 1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター（アエル 5階）、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅管理事務所で配布
- ◆入居可能日＝11月25日（予定）
- ◆申し込み方法、募集団地、住戸タイプ、家賃、入居資格などについて詳しくは、「入居募集のごあんない」をご覧ください。

※配偶者等からの暴力被害者の方の申し込み条件等については、お問い合わせください

問い合わせ 仙台市建設公社募集収納課 ☎214・3604

電話による消費生活特別相談

消費生活トラブルや多重債務に関する相談を、弁護士・司法書士・消費生活相談員が電話で受け付けてます（1人30分まで）。予約不要です。

- ◆日時＝9月20日(日)10:00～16:00
- ◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方
- ◆相談ダイヤル＝☎212・3110

問い合わせ 消費生活センター ☎268・7040

「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8%引上げ（平成26年4月1日）以降に、住宅を建築・購入、または補修（工事費が税抜100万円以上）し、その後居住する場合に、消費税増税分相当（最大約90万円（建築・購入時））

の給付が受けられる制度です。（被災時に住宅を所有していなかった場合、賃貸住宅にお住まいだった場合、消費税率5%で建築・購入あるいは補修を行った場合は対象になりませんのでご注意ください）

この「住まいの復興給付金」の申請に関する相談会を行います。詳しくは、別添チラシをご覧ください。

- ◆日時＝9月26日(土)10:00～17:00
- ◆会場＝若林区中央市民センター別棟第3会議室（若林区保春院前丁3-4※若林区役所敷地内）

問い合わせ 事務局 ☎0120・250・460(9:00～17:00)

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請について

市では、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付けています。

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
対象	平成27年1月1日時点で仙台市に住民登録があり、平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方（課税されている方の扶養親族等・生活保護受給者等は除く）	平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）を受給されている方（児童手当の認定請求の失念等により、平成27年6月分の児童手当を受給できなかった方も支給対象となり得ます）
支給額	対象者1人につき6,000円	対象児童1人につき3,000円
申請期限	平成28年1月25日	平成27年12月15日
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●申請書の記載事項をご確認いただき、振り込み先口座などを記入して、本人確認書類のコピーなどの必要書類と一緒に、返信用封筒で申請期限までに郵送してください（振り込みは10月以降となります） ●申請書の受け付け開始からしばらくは申請が集中し、振り込みまでに1カ月半以上かかる場合があります 	<ul style="list-style-type: none"> ●6月中旬に児童手当現況届（兼子育て世帯臨時特例給付金申請書）をお送りしています ●児童手当現況届（兼子育て世帯臨時特例給付金申請書）をお送りしなかった方のうち対象となり得る方には、6月下旬に専用の申請書をお送りしています ●公務員の方は勤務先から申請書が配布されます ●振り込みは10月中旬以降となります

問い合わせ 仙台市臨時給付金専用ダイヤル ☎745・7570（平日8:30～19:00。9月25日以降は17:00まで。9月13日までは土・日曜日でも受け付けます）

※裏面にもお知らせがあります

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)	太白区役所 ☎247・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)	泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)	宮城総合支所 ☎392・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)	秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

平成27年国勢調査を実施します

市内にお住まいの方を対象に国勢調査を行います。

10月1日現在の状況を回答してください。

◆インターネットでの回答ができます

9月上旬から調査員がすべての世帯を訪問し、インターネット回答のための書類をお配りしますので、9月20日までに回答をお願いします。インターネットで回答されなかった世帯には、後日、紙の調査票を調査員がお配りします。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。

◆個人情報は厳重に守られます

調査員には守秘義務が課せられています。また、インターネット回答における通信は、すべて暗号化されており、不正なアクセスなどの監視を24時間行っています。

◆統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください

調査員は「国勢調査員証」(写真付き)および腕章を身に付けています。また、金銭を求めたり、銀行口座やクレジットカードの番号などをお聞きすることはありません。

■国勢調査コールセンター (10月31日まで設置)

☎0570・07・2015 (IP電話などで、この番号につながらない方は☎03・4330・2015)

問い合わせ 区役所・総合支所総務課 (☎は裏面下欄)、
広聴統計課☎214・1258

災害義援金の追加配分を行います

宮城県災害義援金配分委員会において、義援金の追加配分が決まりました。対象となるのは、震災により死亡・行方不明となった方のいる世帯、災害障害見舞金を支給された方および大規模半壊以上の住家被害(津波浸水区域にあっては半壊以上)のある世帯です。

◆すでに「東日本大震災災害義援金申請書」を提出し

ている方は、今回の追加配分に際し、新たな申請は必要ありません。10月末までに振り込みを完了する予定です

問い合わせ 被災者支援情報ダイヤル☎214・3805(平日9:00~17:00)

シングルマザーのための就労応援 「Office2010パソコン初級講座」

ワード エクセル
Word、Excelの基礎を学び、ビジネス文書を作成します。

◆日時=9月29日(火)~10月2日(金)10:00~15:30(全4日)

◆会場=エル・ソーラ仙台

◆費用=テキスト代2,160円

◆講師=富士通エフ・オー・エム株式会社東北支社

◆定員=市内にお住まいの母子家庭の母または寡婦の方20人〔抽選〕(全日程参加できる方)

◆託児あり(6カ月~未就学児。要申し込み)

申し込み エル・ソーラ仙台などで配布する申込書で9月10日(必着)までに

申し込み・問い合わせ 仙台市母子家庭相談支援センター☎212・4322

生活困りごとと、こころの健康相談会

さまざまな生活の困りごとに司法書士・弁護士が、心の健康について精神科医・保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が相談に応じます(1人30分程度)。

◆日時=9月8日(火)・29日(火)10:00~17:00(受け付けは9:45~16:00)

◆会場=仙台情報・産業プラザ5階情報化研修室

◆対象=市内にお住まいか通勤・通学している方

◆直接会場へ

問い合わせ 精神保健福祉総合センター☎265・2191

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建推進室☎214・8559までご連絡ください。